

令和8年3月19日

災害時における指定緊急一時避難場所としての 使用に関する協定を締結します

この度、赤磐市は、馬屋区及び安禅寺と「災害時における指定緊急一時避難場所としての使用に関する協定」を締結することとし、下記のとおり協定締結式を行いますのでお知らせします。

この協定は、緊急避難を要する事態が発生、または発生するおそれがある場合に、安禅寺内の施設を地域住民の一時的な避難場所として指定し使用させていただくものです。

記

- 1 日時 令和8年3月26日（木） 14時30分～15時00分
- 2 場所 赤磐市役所 3階 第1会議室
(赤磐市下市344)
- 3 出席者 馬屋区長 佐々木武重 様
安禅寺 代表役員 村上大雄 様
赤磐市長 前田正之



市制施行20周年
心ひとつに Akaiwa City

(問合せ先)

総務部 暮らし安全課 岩本

電話：086-955-2650 (直通)